（証券コード 4671）
平成29年６月１日

株　主　各　位

京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
株式会社 ファルコホールディングス
代表取締役社長　　赤　　澤　　寛　　治

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成29年６月22日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月23日（金曜日）　午前10時

２．場　　所　京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都　６階　会議室Ｃ
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

1.第30期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第30期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

４．議決権行使についてのご案内

⑴　書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

⑵　インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（31頁から32頁まで）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご確認のうえ、平成29年６月22日（木曜日）午後５時30分までにご行使ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.falco-hd.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①　連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表

②　計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.falco-hd.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の減速や英国のＥＵ離脱問題、米国新政権の政策動向に対する懸念等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループを取り巻く受託臨床検査市場は、診療報酬の改定の影響に加え、同業他社間の競争が激化しており、厳しい環境が続いております。また、調剤薬局市場は、調剤報酬及び薬価の改定の影響を受け、厳しい状況となっております。

当社グループでは、このような経営環境のもと、グループ内の事業再編を進め、コスト構造の見直しや業務の効率化を図り、各事業において収益力の向上に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は459億71百万円（前期比5.7％減）となりましたが、営業利益は21億48百万円（前期比1.6％増）、経常利益は22億69百万円（前期比1.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億78百万円（前期比9.7％増）となり、経常利益は過去最高利益を更新いたしました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

①　臨床検査事業

臨床検査事業につきましては、将来の事業環境の変化を見据え、営業拠点や検査施設の再編を進めるとともに、検査工程の見直しや業務の効率化を図り、コスト削減に取り組んでまいりました。

また、平成28年10月１日付で、株式会社ファルコバイオシステムズが、株式会社ファルコライフサイエンスを吸収合併するなど、グループ内の事業再編を進めてまいりました。

当連結会計年度において、新たに大阪事業所を開設し、現在は今後の売上拡大に向けて営業活動の強化に取り組んでおります。

臨床検査事業の売上高は、臨床検査の受託検体数の伸び悩み等により、278億68百万円（前期比2.8％減）となりました。また、営業利益は、検査原価の低減や人件費の減少等により、11億69百万円（前期比66.9％増）となりました。

② 調剤薬局事業

調剤薬局事業につきましては、医療機関等との連携を図りながら、地域特性に合わせた調剤薬局の展開を進めており、既存店舗の処方箋応需の拡大、ジェネリック医薬品の使用の促進及び店舗運営の効率化を図り、収益力の向上に取り組んでまいりました。

また、当連結会計年度において、１店舗を開局、３店舗を閉局したことにより、当連結会計年度末における当社グループが運営する調剤薬局店舗総数は110店舗（フランチャイズ店５店舗含む）となりました。

平成28年４月に実施された調剤報酬及び薬価の改定の影響やＣ型肝炎治療薬の処方箋応需の減少により、調剤薬局事業の売上高は181億25百万円（前期比9.8％減）、営業利益は12億66百万円（前期比24.1％減）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、15億89百万円（前期比197.9％増）であります。その主なものは、大阪事業所の土地・建物、臨床検査事業の検査機器及びシステム関連機器・ソフトウェア、調剤薬局事業の店舗設備及び調剤機器であります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等の資金は、自己資金及び借入金を充当いたしました。

⑷ 対処すべき課題

わが国では、高齢化社会の進展や医療費の増加、医療・情報技術の高度化を背景に、新たな医療制度・システムの確立や医療費抑制に向けた取り組みが行われております。このような状況のもと、受託臨床検査市場は、今後も診療報酬改定の影響等により、同業他社間の競争激化が続くことが見込まれております。また、調剤薬局市場は、患者本位の医薬分業の実現に向けて、かかりつけ薬剤師・薬局としての役割・機能が求められるなか、今後も調剤報酬及び薬価の改定の影響が懸念され、引き続き厳しい状況になることが予想されております。

当社グループは、このような事業環境のもと、臨床検査事業及び調剤薬局事業の収益力の向上を図るとともに、将来の事業環境の変化を見据えた事業展開を進めてまいります。

臨床検査事業につきましては、営業力を強化し、売上の拡大を図るとともに、生産性の向上及びコスト競争力の強化を図り、収益力の向上に取り組んでまいります。

調剤薬局事業につきましては、堅実な店舗運営を推進しつつ、既存店舗の処方箋応需の拡大、ジェネリック医薬品の使用の促進及び店舗運営の効率化を図ることにより、店舗の収益力の向上に取り組んでまいります。また、かかりつけ薬剤師・薬局として求められる役割・機能を果たすべく、高齢者施設及び在宅を中心とした地域医療との連携を進めてまいります。

さらに、事業間・企業間の連携を推進し、市場環境の変化や顧客ニーズに対応した新たなサービスを提供することにより、事業領域の拡大に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第27期 平成26年3月期	第28期 平成27年3月期	第29期 平成28年3月期	第30期(当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高(百万円)	58,401	46,593	48,727	45,971
経常利益(百万円)	1,118	1,825	2,229	2,269
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,278	1,117	1,347	1,478
1株当たり当期純利益(円)	189.11	98.97	120.44	133.90
総資産(百万円)	32,878	30,192	30,906	30,839
純資産(百万円)	15,772	16,365	16,766	17,664
1株当たり純資産額(円)	1,368.86	1,459.99	1,504.50	1,624.31

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2．1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第27期 平成26年3月期	第28期 平成27年3月期	第29期 平成28年3月期	第30期(当事業年度) 平成29年3月期
営業収益(売上高)(百万円)	1,779	1,589	1,641	1,853
経常利益(百万円)	285	413	336	462
当期純利益(百万円)	3,793	532	443	567
1株当たり当期純利益(円)	314.82	47.21	39.65	51.40
総資産(百万円)	22,210	19,438	19,523	19,766
純資産(百万円)	14,800	14,811	14,308	14,295
1株当たり純資産額(円)	1,284.54	1,321.30	1,283.89	1,314.21

(注) 1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2．1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

⑹ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況（平成29年３月31日現在）

会社名	資本金（単位：百万円）	当社の出資比率（%）	主要な事業内容
㈱ファルコバイオシステムズ	98	100	臨床検体検査受託業務 医療情報システムの開発・販売業務 食品衛生・環境検査受託業務
㈱アテスト	50	100	体外診断用医薬品等の販売
㈱ファルコファーマシーズ	45	100	処方箋調剤業務
チューリップ調剤㈱	453	100	処方箋調剤業務
㈱ファルコビジネスサポート	5	100	管理業務の受託

② 企業結合の経過

平成28年10月１日付で、株式会社ファルコバイオシステムズが、株式会社ファルコライフサイエンスを吸収合併いたしました。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度末の子会社は、上記の重要な子会社５社であり、当連結会計年度の売上高は459億71百万円（前期比5.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億78百万円（前期比9.7%増）となりました。

⑺ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

当社グループは、臨床検査事業及び調剤薬局事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① 臨床検査事業
臨床検体検査の受託業務
電子カルテ等の医療情報システムの開発・販売業務
体外診断用医薬品等の販売
食品衛生・環境検査の受託業務

② 調剤薬局事業
処方箋調剤業務を行う調剤薬局の経営

⑻ **主要な事業所**（平成29年３月31日現在）

会社名	所在地	
㈱ファルコホールディングス	本社	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
㈱ファルコバイオシステムズ	本社	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
㈱アテスト	本社	京都府宇治市槇島町落合121番地の２
㈱ファルコファーマシーズ	本社	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
チューリップ調剤㈱	本社	富山市牛島町１番４号
㈱ファルコビジネスサポート	本社	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地

（注） 平成28年10月１日付で、株式会社ファルコバイオシステムズが、株式会社ファルコライフサイエンスを吸収合併いたしました。

⑼ **従業員の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
臨床検査事業	917（1,195）名	77名減（ 15名減）
調剤薬局事業	425（ 164）名	５名減（ 18名減）
全社（共通）	60（ 10）名	２名減（ １名減）
合計	1,402（1,369）名	84名減（ 34名減）

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員数欄の（外数）は、定時社員、契約社員及び嘱託社員の当連結会計年度平均雇用人員であります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
５（２）名	２名増（１名減）	56.4歳	32.7年

（注）１．従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。
２．従業員数欄の（外数）は、嘱託社員の当事業年度平均雇用人員であります。

⑽ **主要な借入先**（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社京都銀行	1,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	718

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　40,000,000株

⑵ **発行済株式の総数及び資本金**

発行済株式の総数	11,280,177株
資　　本　　金	3,371,621,867円

⑶ **株主数**　11,984名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社京都銀行	531,600株	4.89%
ファルコホールディングス従業員持株会	421,404	3.88
平崎健治郎	336,670	3.10
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	315,900	2.91
株式会社ビー・エム・エル	314,800	2.90
赤澤寛治	266,490	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	264,300	2.43
株式会社ホルスクリエーションズアカザワ	252,000	2.32
大阪中小企業投資育成株式会社	208,000	1.91
金田直樹	202,150	1.86

（注）１．当社は、自己株式415,904株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式（415,904株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況（平成29年３月31日現在）

名　　称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行　使　期　間	行使価額	行使の条件
第１回 新株予約権	147個	普通株式 14,700株	平成29年２月28日から 平成49年２月27日まで	１株当たり １円	（注）２．

（注）１．上記の新株予約権は、当社の子会社の取締役（非常勤取締役及び使用人兼務取締役を除く）に対し、株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）として発行したものであります。

２．新株予約権の主な行使の条件

新株予約権者は、当社及び当社グループ会社のいずれの地位をも喪失した日の翌日から上記の行使期間内において、新株予約権を行使することができます。その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した新株予約権割当契約に定めるところによります。

(2) 当事業年度の末日において当社の会社役員が有している新株予約権等の状況

区　　分	名　　称	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保　有　者　数
取　締　役	第１回新株予約権	74個（7,400株）	３名

（注）　上記の新株予約権は、当社の子会社の取締役に対する株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）として交付したものであります。

(3) 当事業年度中に当社の子会社の役員に交付した新株予約権等の状況

区　　分	名　　称	新株予約権の数及び目的となる株式の数	交　付　者　数
子会社の取締役	第１回新株予約権	147個（14,700株）	10名

（注）　新株予約権の数、目的となる株式の数及び交付者数には、当社の取締役の新株予約権の数、目的となる株式の数及び交付者数を含んでおります。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	赤澤　寛治	
取締役会長	平﨑　健治郎	
取締役副社長	安田　忠史	戦略業務室長 株式会社ファルコビジネスサポート 代表取締役社長 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役 株式会社ファルコファーマシーズ 代表取締役
取締役	江口　宏志	臨床事業室長 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役社長
取締役	松原　宣正	ファーマ事業室長 臨床事業室副室長 株式会社ファルコファーマシーズ 代表取締役社長 株式会社ファルコバイオシステムズ 代表取締役副社長 チューリップ調剤株式会社 代表取締役
取締役	内藤　欣也	みずほパートナーズ法律事務所　弁護士 上新電機株式会社　社外監査役 大阪市開発審査会委員
監査役（常勤）	森　正彦	
監査役（常勤）	佐野　啓一	
監査役	福井　啓介	福井・稲田総合法律事務所　弁護士 京都府人事委員会委員長
監査役	勝山　武彦	税理士堀三芳事務所　公認会計士

（注）１．取締役内藤欣也氏は、社外取締役であります。
２．監査役福井啓介氏、監査役勝山武彦氏は、社外監査役であります。
３．監査役勝山武彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．平成28年６月24日開催の第29回定時株主総会において、内藤欣也氏が取締役に、佐野啓一氏、福井啓介氏、勝山武彦氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、佐野啓一氏は、同総会終了後開催の監査役会において、常勤の監査役に選定され、就任いたしました。
５．平成28年６月24日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって監査役（常勤）佐々木信次郎氏、監査役竹内昭夫氏、監査役堀三芳氏は、任期満了により退任いたしました。
６．取締役松原宣正氏は、平成28年６月20日付でチューリップ調剤株式会社代表取締役に、平成28年６月21日付で株式会社ファルコバイオシステムズ代表取締役副社長に就任いたしました。

7．平成28年６月24日付で次のとおり取締役の担当の変更を行いました。

氏　名	変更前	変更後
松原宣正	取締役 ファーマ事業室長	取締役 ファーマ事業室長 臨床事業室副室長

8．平成29年４月１日付で次のとおり取締役の担当の変更を行いました。

氏　名	変更前	変更後
松原宣正	取締役 ファーマ事業室長 臨床事業室副室長	取締役 ファーマ事業室長 事業開発室長 臨床事業室副室長

9．取締役内藤欣也氏は、平成29年４月17日に新たに内藤法律事務所を開設しました。

10. 当社は取締役内藤欣也氏、監査役福井啓介氏、監査役勝山武彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額
取締役	６名	179百万円　（うち、社外取締役１名　４百万円）
監査役	７名	38百万円　（うち、社外監査役４名　７百万円）
合計	13名	218百万円　（うち、社外役員　５名　11百万円）

（注）１．上記には、平成28年６月24日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役３名（うち社外監査役２名）を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の賞与も含めた報酬限度額は、平成22年６月22日開催の第23回定時株主総会において、年額４億円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

４．監査役の賞与も含めた報酬限度額は、平成22年６月22日開催の第23回定時株主総会において、年額55百万円以内と決議いただいております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第１項の規定により、取締役内藤欣也氏、監査役福井啓介氏、監査役勝山武彦氏は、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同定款に定めた額の範囲内である500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。但し、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	内藤欣也	みずほパートナーズ法律事務所　弁護士 上新電機株式会社　社外監査役 大阪市開発審査会委員	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	福井啓介	福井・稲田総合法律事務所　弁護士 京都府人事委員会委員長	いずれも重要な取引その他の関係はありません。 なお、監査役福井啓介氏と当社との間で締結をしておりました顧問契約を平成28年６月25日付で解約しております。
社外監査役	勝山武彦	税理士堀三芳事務所　公認会計士	重要な取引その他の関係はありません。

（注）　取締役内藤欣也氏は、平成29年４月17日に新たに内藤法律事務所を開設しました。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	内藤欣也	平成28年６月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。
社外監査役	福井啓介	平成28年６月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、監査役会10回のうち８回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。
社外監査役	勝山武彦	平成28年６月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、監査役会10回のすべてに出席し、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。

５．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

ＰｗＣ京都監査法人

（注）　京都監査法人は、平成28年12月１日付でＰｗＣ京都監査法人となりました。

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30百万円

②　当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、また、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、次のいずれかにより会計監査人の解任または不再任を行います。

①　監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

②　監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を決議しておりますが、概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）当社は、ファルコホールディングスグループで働くすべての取締役及び使用人が、法令・定款を遵守し、企業市民として社会に共感を得られる行動をとるため、「コンプライアンス規程」及び「ファルコホールディングスグループ行動憲章」を制定するとともに、その周知徹底を行う。

2）コンプライアンスの重要な問題を審議するとともに、ファルコホールディングスグループ全社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの遵守・徹底を推進し、コンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括するため、リスク管理委員会を設置する。

3）財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役会に報告する。

4）「ファルコホールディングスグループ行動憲章」の違反またはその恐れのある事実、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口にするホットラインを活用し、コンプライアンスに係る問題を早期発見する。

5）反社会的勢力に対し、毅然たる態度で臨み一切の関係をもたないことを「反社会的勢力に対する行動基準、倫理方針」に定めるとともに、外部専門機関との連携を通じ、反社会的勢力からの不当要求に対処するための社内体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）「総合リスク管理規程」に基づき、ファルコホールディングスグループ全体のリスクを組織横断的・統括的に管理するリスク管理体制を整備・強化するため、リスク管理委員会を設置する。

2）リスク管理委員会は、各部門担当取締役の業務及び各事業会社に係るリスク管理状況の把握及びリスク対策状況の検証を行い、必要に応じて支援･提言を行うとともに、定期的に取締役会に報告する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役会は、グループ戦略や資本政策を決定するとともに、グループ中期経営戦略、年度予算等を決議し、定期的に進捗状況の把握及び是正を行う。

2）当社及び各事業会社の職務執行上の重要事項を報告、審議するため、代表取締役の諮問機関として経営会議を開催する。

3）各組織・役職等の役割・権限、所管事項を定め、意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行う。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種基本方針を事業会社に示すとともに、「事業会社管理規程」を制定し、当社取締役会で承認する事項及び当社へ報告する事項を定め、この規程に基づき事業会社の経営管理を行う。

2）内部監査部門は、コンプライアンス体制、リスク管理体制の監査を含め、当社及び各事業会社の内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、当該部署及び事業会社に対して業務の適正を確保する体制構築のための指導、助言を行う。

3）当社及び各事業会社における内部統制の整備・運営を適正に図るため、当社に各事業会社全体の内部統制に関する統括部署及びリスク管理委員会を設置し、当社及び各事業会社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等を効果的・効率的に行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、会社使用人の中から補助使用人として監査補助の任に当たらせる。

⑦　監査役の補助使用人の取締役からの独立性及び当該補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前記の補助使用人が兼任で監査役補助職務を担う場合、補助使用人は監査役補助職務に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとする。また、補助使用人の人事異動（異動先を含む）、人事評価、懲戒処分等については監査役の事前同意を得た上で行う。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

1）当社及び各事業会社の取締役及び使用人は、監査役会に対して、①当社及び各事業会社に重大な影響もしくは損害を及ぼすおそれのある事項、②毎月の経営状況として重要な事項、③重大な法令・定款違反、④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、⑤コンプライアンスに係る問題のホットラインによる通報状況とその内容、⑥コンプライアンス上重要な事項、⑦重要な訴訟・係争に関する事項を速やかに報告する。

2）監査役への報告を行った当社及び各事業会社の取締役及び使用人に対して、不利益な取扱いを行わないものとする。

⑨　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）当社及び各事業会社の取締役と監査役会の定期的な意見交換会を設ける。監査役会は独自に顧問弁護士を委嘱し､特に専門性の高い法務･会計事項についてはより高い専門性を有する専門家に相談できる機会を保障する。

2）当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。

⑵　会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　取締役の職務執行について

定時取締役会を毎月１回、臨時取締役会を必要に応じてそれぞれ開催しております。

また、取締役会の監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。

当事業年度においては、取締役会を12回、臨時取締役会を５回開催し、経営に関する重要な事項を審議・決定するとともに、取締役及び執行役員より定期的に報告をうけることで、職務及び業務の執行状況、経営情報の共有等を行っております。

②　コンプライアンスについて

コンプライアンス規程、ファルコホールディングスグループ行動憲章を制定し、コンプライアンス体制を構築するとともに、コンプライアンスに係る問題を早期に発見するため、外部専門家を窓口とするホットラインを活用しております。

③　リスクマネジメントについて

総合リスク管理規程を制定し、リスクを分類するとともに、組織・管理体制等について定めております。また、リスク管理委員会を設置し、リスクを組織横断的に管理する体制を整えており、同委員会に報告された事項については定期的に取締役会に報告しております。

④　監査役の職務遂行について

監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席しております。また、取締役、内部監査部門、外部専門家等と連携を図り、情報収集等に努めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の職務執行を監視しております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しております。

⑤　グループ管理体制について

事業会社管理規程を制定し、当社取締役会で承認する事項、報告する事項を定め、事業会社の管理・監督体制を構築しております。

（注）　本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。比率その他の数字は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**16,346**	**流動負債**	**9,953**
現金及び預金	6,729	支払手形及び買掛金	4,816
受取手形及び売掛金	6,524	短期借入金	1,800
商品及び製品	1,150	１年内返済予定の長期借入金	214
仕掛品	51	リース債務	58
原材料及び貯蔵品	410	未払金	1,155
繰延税金資産	295	未払法人税等	429
その他	1,192	賞与引当金	582
貸倒引当金	△7	その他	897
固定資産	**14,493**	**固定負債**	**3,221**
有形固定資産	**9,258**	長期借入金	238
建物及び構築物	3,768	リース債務	98
工具器具備品	797	繰延税金負債	177
土地	4,591	役員退職慰労引当金	137
リース資産	100	退職給付に係る負債	1,918
建設仮勘定	1	資産除去債務	147
その他	0	その他	503
無形固定資産	**370**	**負債合計**	**13,175**
のれん	59	**純資産の部**	
ソフトウェア	306	**株主資本**	**17,208**
その他	4	資本金	3,371
投資その他の資産	**4,863**	資本剰余金	3,307
投資有価証券	2,753	利益剰余金	11,108
繰延税金資産	842	自己株式	△579
その他	1,285	**その他の包括利益累計額**	**438**
貸倒引当金	△17	その他有価証券評価差額金	438
		新株予約権	**17**
資産合計	**30,839**	**純資産合計**	**17,664**
		負債及び純資産合計	**30,839**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		45,971
売上原価		32,243
売上総利益		**13,728**
販売費及び一般管理費		11,579
営業利益		**2,148**
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	
その他	96	152
営業外費用		
支払利息	12	
その他	19	31
経常利益		**2,269**
特別利益		
投資有価証券売却益	172	
事業譲渡益	46	218
特別損失		
固定資産除却損	14	
投資有価証券売却損	44	
減損損失	66	
災害損失	23	
退職給付費用	40	
事務所移転費用	58	
その他	10	259
税金等調整前当期純利益		**2,228**
法人税、住民税及び事業税		796
法人税等調整額		△45
当期純利益		**1,478**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,478**

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,515**	**流動負債**	**4,887**
現金及び預金	5,067	短期借入金	1,800
関係会社短期貸付金	80	関係会社短期借入金	2,662
未収入金	313	１年内返済予定の長期借入金	214
その他	55	未払金	108
固定資産	**14,250**	未払法人税等	16
有形固定資産	**6,934**	その他	85
建物及び構築物	2,921	**固定負債**	**584**
土地	4,000	長期借入金	238
その他	12	繰延税金負債	177
無形固定資産	**14**	その他	168
ソフトウェア	13	**負債合計**	**5,471**
その他	0	**純資産の部**	
投資その他の資産	**7,302**	**株主資本**	**13,839**
投資有価証券	2,732	**資本金**	**3,371**
関係会社株式	2,733	**資本剰余金**	**3,208**
関係会社長期貸付金	1,200	資本準備金	3,208
その他	640	**利益剰余金**	**7,838**
貸倒引当金	△3	利益準備金	103
資産合計	**19,766**	その他利益剰余金	7,734
		配当平均積立金	2,000
		別途積立金	3,500
		繰越利益剰余金	2,234
		自己株式	**△579**
		評価・換算差額等	**438**
		その他有価証券評価差額金	438
		新株予約権	**17**
		純資産合計	**14,295**
		負債及び純資産合計	**19,766**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		1,853
営業費用		1,431
営業利益		**422**
営業外収益		
受取利息及び配当金	54	
その他	5	60
営業外費用		
支払利息	8	
その他	11	20
経常利益		**462**
特別利益		
投資有価証券売却益	172	172
特別損失		
投資有価証券売却損	44	
減損損失	21	
その他	1	67
税引前当期純利益		**567**
法人税、住民税及び事業税		0
法人税等調整額		△1
当期純利益		**567**

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成29年５月10日

株式会社ファルコホールディングス
　取締役会　御中

Ｐ　ｗ　Ｃ　京　都　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　秋　山　直　樹　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　高　井　晶　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ファルコホールディングスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成29年５月10日

株式会社ファルコホールディングス
　取締役会　御中

Ｐ　ｗ　Ｃ　京　都　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　秋　山　直　樹　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高　井　晶　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ファルコホールディングスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びＰｗＣ京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

株式会社ファルコホールディングス　監査役会

監査役（常勤）　森　　正　彦　㊞

監査役（常勤）　佐　野　啓　一　㊞

監　査　役　福　井　啓　介　㊞

監　査　役　勝　山　武　彦　㊞

（注）監査役福井啓介及び監査役勝山武彦は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する適切な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、連結業績に連動しつつ、安定的に配当するという考えのもと、自己株式の取得その他還元策を含めた連結純資産総還元率を尺度としております。

この基本方針に基づきながら、当事業年度の業績及び今後の事業展開等並びに株主の皆さまに対する還元への備えを勘案し、当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金21円といたします。

なお、この場合の配当総額は、228,149,733円となります。

これにより、先に実施しました中間配当金（１株につき19円）と合わせまして、当事業年度の年間配当金は１株につき40円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月26日といたします。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　1,000,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額

配当平均積立金　　1,000,000,000円

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の意思決定の迅速化のため１名減員し、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	赤澤寛治（あかざわひろはる） （昭和18年11月22日生）	昭和37年７月　株式会社関西医学検査センター（現当社）入社 昭和63年３月　当社代表取締役社長 平成５年３月　当社代表取締役会長 平成８年１月　当社代表取締役会長兼社長 平成20年１月　当社代表取締役会長 平成27年６月　当社代表取締役社長（現任）	266,490株
	取締役候補者とした理由	赤澤寛治氏は、当社及びグループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。臨床検査業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	安田忠史（やすだただし） （昭和33年８月９日生）	平成７年２月　株式会社ファルコバイオシステムズ（現当社）入社 平成15年12月　当社取締役経理部長（兼）経営企画室長 平成17年10月　当社取締役経営企画室長 平成17年12月　当社常務取締役経営企画本部長（兼）事業開発本部長 平成18年９月　当社常務取締役経営企画本部長（兼）バイオ事業本部長 平成19年９月　当社常務取締役企画管理本部長 平成20年１月　当社専務取締役企画管理本部長 平成22年３月　当社専務取締役戦略業務室長（兼）ファーマ事業室長 平成22年８月　株式会社ファルコビジネスサポート代表取締役社長（現任） 平成24年６月　当社専務取締役戦略業務室長 平成25年６月　当社取締役戦略業務室長 平成27年６月　当社取締役副社長（兼）戦略業務室長（現任） 株式会社ファルコバイオシステムズ代表取締役（現任） 株式会社ファルコファーマシーズ代表取締役（現任）	18,100株
	取締役候補者とした理由	安田忠史氏は、当社入社以来、経理・経営企画部門を担当し、平成22年からは戦略業務室長、株式会社ファルコビジネスサポート代表取締役社長、平成27年からは取締役副社長として、企業価値の向上に寄与しております。こうした経験及び高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	江口宏志（昭和32年３月７日生）	昭和56年３月　株式会社関西医学検査センター（現当社）入社 平成15年７月　当社総合研究所長（部長） 平成17年12月　当社執行役員臨床検査事業本部副本部長 平成22年４月　当社執行役員臨床事業室副室長 平成23年６月　株式会社ファルコバイオシステムズ取締役 平成26年４月　当社執行役員臨床事業室長 平成26年６月　株式会社ファルコバイオシステムズ常務取締役 平成27年６月　当社取締役臨床事業室長（現任） 株式会社ファルコバイオシステムズ代表取締役社長（現任）	10,960株
	取締役候補者とした理由	江口宏志氏は、当社入社以来、臨床検査部門を担当し、平成26年から臨床事業室長、平成27年から株式会社ファルコバイオシステムズ代表取締役社長として臨床検査事業の発展に貢献しております。こうした経験及び高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	松原宣正（まつばらのぶまさ） （昭和34年２月19日生）	平成元年４月　株式会社関西医学検査センター（現当社）入社 平成20年９月　当社総務部長 平成22年４月　当社戦略業務室副室長 平成22年10月　株式会社ファルコビジネスサポート執行役員 平成25年６月　株式会社ファルコビジネスサポート取締役 平成26年６月　株式会社ファルコビジネスサポート常務取締役 平成26年７月　当社執行役員戦略業務室副室長 平成27年６月　当社取締役ファーマ事業室長 株式会社ファルコファーマシーズ代表取締役社長（現任） 平成28年６月　当社取締役ファーマ事業室長（兼）臨床事業室副室長 株式会社ファルコバイオシステムズ代表取締役副社長（現任） チューリップ調剤株式会社代表取締役（現任） 平成29年４月　当社取締役ファーマ事業室長（兼）事業開発室長（兼）臨床事業室副室長（現任）	6,700株
	取締役候補者とした理由	松原宣正氏は、当社入社以来、臨床営業部門を担当し、管理部門を経て平成27年からファーマ事業室長、株式会社ファルコファーマシーズ代表取締役社長として調剤薬局事業の発展に貢献しております。こうした経験及び高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ないとうきんや 内藤欣也 （昭和30年11月24日生）	昭和61年４月　弁護士登録（大阪弁護士会入会） 鎌倉法律事務所入所 平成２年４月　小寺・内藤法律事務所設立 平成11年３月　内藤法律事務所設立 平成16年２月　みずほパートナーズ法律事務所設立 平成24年４月　大阪弁護士会副会長 平成26年４月　国立大学法人大阪大学非常勤監事 平成28年６月　当社社外取締役（現任） 上新電機株式会社社外監査役（現任） 平成29年３月　大阪市開発審査会委員（現任） 平成29年４月　内藤法律事務所設立	1,000株
	社外取締役候補者とした理由	弁護士としての豊富な経験、専門知識及び高い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。	

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．内藤欣也氏は、社外取締役候補者であります。

３．内藤欣也氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

４．当社は、内藤欣也氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定により、当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同定款に定めた額の範囲内である500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。但し、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

５．当社は、内藤欣也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54(ウェブ行使).net

2．議決権行使のお取扱いについて

⑴ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵ 議決権の行使期限は、平成29年６月22日（木曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

⑶ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

⑷ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

⑴ パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

⑵ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

⑶ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

⑴　本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120（652）031（受付時間　９：00～21：00）

⑵　その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

0120（782）031（受付時間　９：00～17：00　土日休日を除く）

以　上

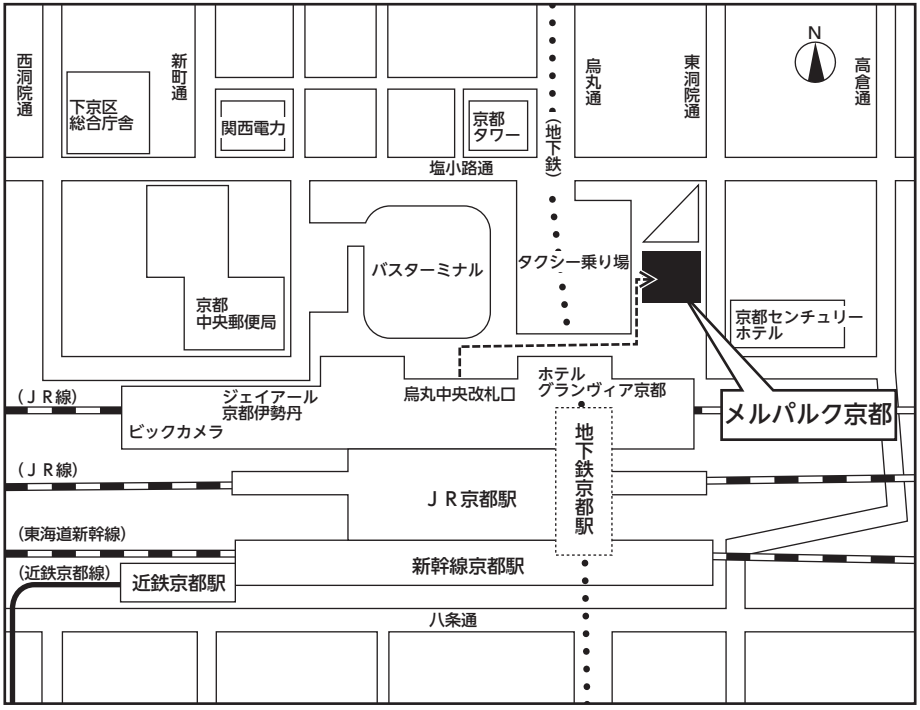
メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内略図

会　　場　　京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都　６階　会議室Ｃ



（交通のご案内）　・ＪＲ京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩３分
・地下（ＪＲ京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央１改札口）より、「出口５」をご利用ください。
・近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、ＪＲ京都駅烏丸中央改札口方向へお進みください。

（お　願　い）　・駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT